



板持 文子 議員

令和5年5月23日の全員協議会において職員10人の懲戒処分、分限処分、指導上の処分が示され、その多くが消防本部におけるパワーハラスメント事案という大変な事が起きていることが明るみになった。



ハラスメントや不祥事の無い、よりよい職場環境づくりに向けて

問

消防職員向けのハラスメント研修は、どのような内容なのか

答

全職員がDVDを視聴し、各自の思いや、不祥事への反省について話し合う場を設けています

問

消防本部におけるハラスメントの再発防止の取り組みとして、相談窓口が消防総務課内に新設され、誰もが相談しやすい体制を整えられたようですが、組織外に設置する方が、相談しやすいのではないかと、相談窓口担当者はハラスメント相談などの専門知識があるのか。

答 消防長

ハラスメントへの対応が専門家でないといけないものにならないよう、組織の自浄能力を高めることを目指しており、

外部委託は考えていません。

また、相談窓口職員向けの研修を受講する他、本年度は、相談窓口のスキルアップを目的とした専門家の指導を受ける予定です。



問

消防職員向けのハラスメント研修は、どのような内容なのか。

答 消防長

本年度は、全職員がDVDを視聴し、各自の思いや考え、今回の不祥事への反省について、朝礼などの機会を利用して話し合う場を設けています。

問

アンガーマネジメントの活用について、小中学校の教育活動の現場での取り組みはどうか。

答 教育指導部長

道徳科や学級活動等の授業の中で、怒りや不満などのストレスからいじめや暴力に発展しないよう、感情をコントロールする力を身に付けるため、アンガーマネジメントの手法を活用した授業の取り組みがある他、教員を対象とした研修も行っています。